

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【事業年度】 第102期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社寺岡製作所

【英訳名】 TERAOKA SEISAKUSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺岡 敬之郎

【本店の所在の場所】 東京都品川区広町一丁目4番22号

【電話番号】 (03)3491 1141番

【事務連絡者氏名】 管理本部長 内藤 雅和

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区広町一丁目4番22号

【電話番号】 (03)3491 1141番

【事務連絡者氏名】 管理本部長 内藤 雅和

【縦覧に供する場所】 株式会社寺岡製作所大阪支店
(大阪市東淀川区菅原四丁目9番6号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第98期 | 第99期 | 第100期 | 第101期 | 第102期 |
|---------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 |
| 売上高 (百万円) | 25,945 | 23,833 | 22,908 | 23,137 | 20,332 |
| 経常利益又は経常損失 () (百万円) | 1,538 | 74 | 589 | 582 | 40 |
| 当期純利益又は当期純損失 () (百万円) | 758 | 401 | 359 | 649 | 138 |
| 包括利益 (百万円) | | | | 543 | 0 |
| 純資産額 (百万円) | 24,343 | 23,416 | 23,669 | 24,034 | 23,838 |
| 総資産額 (百万円) | 32,696 | 31,849 | 32,098 | 32,330 | 30,434 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,219.37 | 1,166.13 | 1,199.66 | 1,218.24 | 1,208.29 |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円) | 37.93 | 20.00 | 17.93 | 32.91 | 7.02 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 74.5 | 73.5 | 73.7 | 74.3 | 78.3 |
| 自己資本利益率 (%) | 3.1 | 1.7 | 1.5 | 2.7 | 0.6 |
| 株価収益率 (倍) | 16.0 | | 21.8 | 11.5 | |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 2,300 | 1,931 | 3,276 | 2,539 | 361 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 748 | 3,098 | 1,543 | 773 | 2,791 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 262 | 1,207 | 409 | 674 | 697 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 6,039 | 6,128 | 7,420 | 10,021 | 6,081 |
| 従業員数 (名) | 568 | 597 | 600 | 599 | 593 |
| 〔外、平均臨時雇用者数〕 | 〔57〕 | 〔65〕 | 〔60〕 | 〔50〕 | 〔43〕 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第98期 | 第99期 | 第100期 | 第101期 | 第102期 |
|------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | 平成20年 3月 | 平成21年 3月 | 平成22年 3月 | 平成23年 3月 | 平成24年 3月 |
| 売上高 (百万円) | 25,362 | 23,131 | 22,409 | 22,676 | 19,953 |
| 経常利益又は経常損失 (百万円) | 1,370 | 110 | 458 | 426 | 73 |
| 当期純利益又は当期純損失 (百万円) | 634 | 547 | 269 | 525 | 159 |
| 資本金 (百万円) | 3,904 | 3,904 | 3,904 | 3,904 | 3,904 |
| 発行済株式総数 (千株) | 20,081 | 20,081 | 20,081 | 20,081 | 20,081 |
| 純資産額 (百万円) | 23,864 | 22,804 | 23,019 | 23,334 | 23,128 |
| 総資産額 (百万円) | 32,157 | 31,012 | 31,265 | 31,465 | 29,592 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,195.40 | 1,135.63 | 1,166.71 | 1,182.73 | 1,172.31 |
| 1株当たり配当額 (円) | 14 | 10 | 7 | 10 | 10 |
| (内、1株当たり 中間配当額) (円) | (7) | (7) | (3) | (5) | (5) |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (円) | 31.73 | 27.27 | 13.48 | 26.62 | 8.07 |
| 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 74.2 | 73.5 | 73.6 | 74.2 | 78.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 2.6 | 2.3 | 1.2 | 2.2 | 0.7 |
| 株価収益率 (倍) | 19.2 | | 29.1 | 14.3 | |
| 配当性向 (%) | 44.1 | | 51.9 | 37.6 | |
| 従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名) | 532 〔56〕 | 552 〔63〕 | 559 〔58〕 | 552 〔47〕 | 546 〔40〕 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

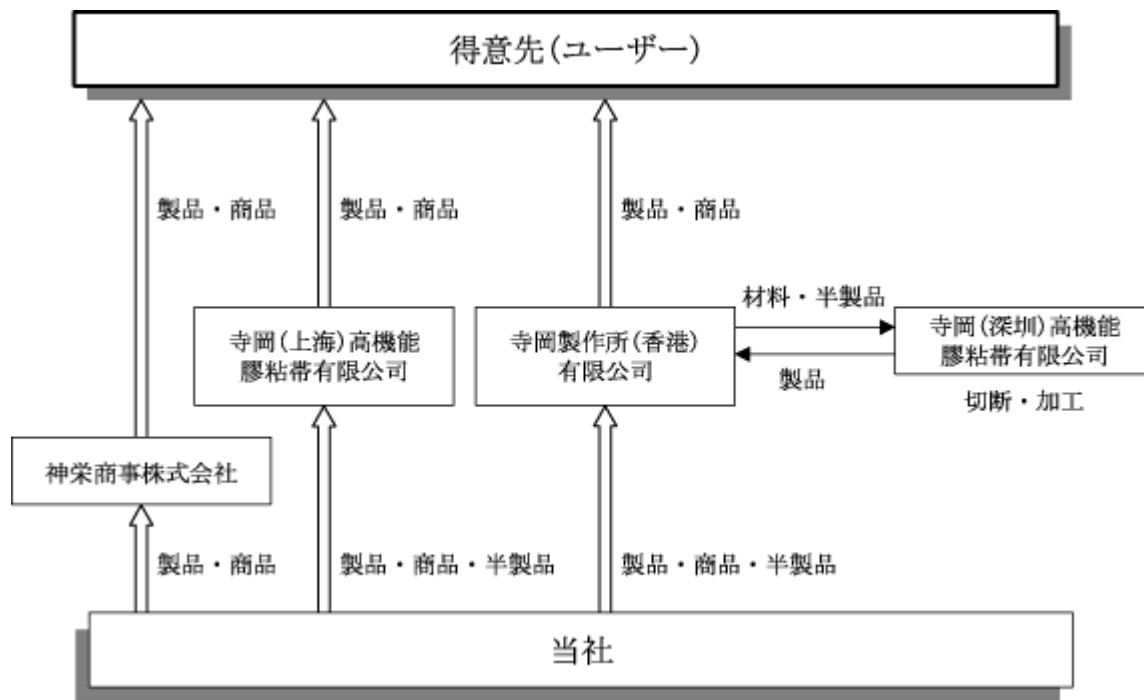
2 【沿革】

- 大正10年2月 本店現在地において故寺岡璋浩個人にて寺岡製作所を創立。ブラックテープ及びゴムテープ類の製造を開始。
- 昭和12年12月 寺岡製作所を資本金15万円をもって合資会社に改組。
- 昭和18年5月 合資会社寺岡製作所を資本金50万円をもって株式会社に改組。
- 昭和18年12月 株式会社三陽工業所を合併し、資本金を80万円に増資。
- 昭和19年9月 日本粘着テープ工業株式会社を合併。
- 昭和25年8月 梱包耐水性粘着テープ(当社製品名オリーブテープ)の製造を開始。
- 昭和31年5月 ポリエステルフィルム粘着テープ(電気絶縁用)の製造を開始。
- 昭和37年5月 大宮工場稼働開始。(主として電気絶縁用テープの製造)
- 昭和42年4月 函南工場稼働開始。(主として梱包包装用テープの製造)
- 昭和45年5月 佐野工場稼働開始。(主として電機・電子用、産業用テープの製造)
- 昭和52年12月 社団法人日本証券業協会東京地区協会店頭登録銘柄として登録。
- 昭和53年6月 防水用両面接着テープ(建築、自動車業界向)の製造を開始。
- 昭和60年5月 電子部品用テープの長尺スパイラル巻品の製造を開始。
- 昭和61年2月 電磁波シールド用導電性銅箔粘着テープの製造を開始。
- 昭和62年2月 東京証券取引所の市場第2部に上場。
- 平成2年4月 茨城工場稼働開始。(主として電機・電子用、産業用テープの製造)
- 平成7年1月 香港駐在員事務所開設、寺徳(香港)有限公司設立。
- 平成7年5月 東莞寺徳電子膠粘帯有限公司設立。
- 平成8年7月 化学研究技術センター設立。
- 平成9年3月 ISO9001の認証を国内全事業所で取得。
- 平成13年2月 ISO14001の認証を取得。
- 平成16年7月 寺岡(上海)高機能膠粘帯有限公司設立(現連結子会社)。
- 平成17年2月 寺徳(香港)有限公司を寺岡製作所(香港)有限公司(現連結子会社)へ社名変更。
- 平成18年1月 東莞寺徳電子膠粘帯有限公司清算。
- 平成18年11月 寺岡(深?)高機能膠粘帯有限公司設立(現連結子会社)。
- 平成20年4月 神栄商事株式会社を完全子会社化(現連結子会社)。
- 平成22年9月 大宮工場閉鎖。
- 平成23年3月 PT. Teraoka Seisakusho Indonesia設立(現連結子会社)。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社5社 - 寺岡製作所（香港）有限公司、寺岡（上海）高機能膠粘帯有限公司、寺岡（深？）高機能膠粘帯有限公司、神栄商事株式会社、PT. Teraoka Seisakusho Indonesiaで構成され、得意先(ユーザー)に対して粘着テープ類の製造・加工・販売を主な内容とした事業活動を展開しています。

当社グループの事業に係わる各社の位置づけおよび事業系統図の概略は次の通りであります。



なお、上図の外にインドネシア共和国に生産子会社 PT. Teraoka Seisakusho Indonesiaを平成23年3月設立し、平成24年の生産開始を目指して準備を進めております。

当社グループの事業は粘着テープの専業であります。この内容を製品部門別に区分しますと次のとおりであります。

| 製品部門別 | 主要製品 |
|-----------|--|
| 梱包・包装用テープ | オリーブテープ(布粘着テープ) カートンテープ(クラフト粘着テープ) パケットテープ(ポリプロピレンフィルム粘着テープ)等 |
| 電機・電子用テープ | ポリエステルフィルム粘着テープ アセテートクロス粘着テープ コンビネーションテープ カプトン®フィルム粘着テープ ノーマックス®粘着テープ ガラスクロス粘着テープ 電磁波シールド用テープ シリコーンゴム粘着テープ等 |
| 産業用テープ | 両面テープ(布、紙、不織布、フィルム等) 防食テープ(ポリエチレン等) 養生用テープ(布、ポリエチレンクロス等) 保護用テープ(紙、フィルム等)等 |

(注) 上表には商品を含みます。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有(被所有)割合 | | 関係内容 |
|---|------------------|-----------------|--------------|-------------------|--------------|-----------------------------------|
| | | | | 所有割合 (%) | 被所有 割合(%) | |
| (連結子会社) 寺岡製作所(香港)有限公 司 | 中国香港 | 20,000 千HKドル | 粘着テープ事業 | 100.0 | | 当社製品及び商品の販売 当社製品の加工 役員の兼任2名 |
| (連結子会社) 寺岡(上海)高機能膠粘 帯有限公司 | 中国上海 | 1,000 千USドル | 粘着テープ事業 | 100.0 (70.0) | | 当社製品及び商品の販売 当社製品の加工 役員の兼任3名 |
| (連結子会社) 寺岡(深?)高機能膠粘 帯有限公司 | 中国深? | 1,000 千USドル | 粘着テープ事業 | 100.0 (100.0) | | 当社製品の加工 役員の兼任2名 |
| (連結子会社) 神栄商事株式会社 | 東京都品川区 | 16百万円 | 粘着テープ事業 | 100.0 | | 当社製品及び商品の販売 役員の兼任2名 |
| (連結子会社) PT. Teraoka Seisakusho Indonesia (注)3 | インドネシア カラワン地区 | 18,000 千USドル | 粘着テープ事業 | 100.0 (13.9) | | 当社製品の製造及び資金の援助 役員の兼任2名 |

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数。
3 特定子会社に該当しております。
4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|----------|
| 粘着テープ事業 | 593 [43] |
| 合計 | 593 [43] |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の人数は〔 〕内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2 当社グループは粘着テープ専業であり、販売システム、生産工程は同一のため、セグメント等に関連づけての記載をしておりません。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|----------|---------|-----------|------------|
| 546 [40] | 38.5 | 14.8 | 5,847 |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の人数は〔 〕内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は寺岡製作所労働組合と称し、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

連結子会社5社について、労働組合はございませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、東日本大震災の発生により供給面で大きな影響を受けたものの、徐々に持ち直しつつありましたが、欧州債務問題の深刻化や新興国の成長鈍化、円高水準の定着などにより、企業の経営環境は引続き厳しい状況にあります。

このような状況下、当社グループにおきましては、震災により被災した茨城工場の復旧に全社を挙げて取り組むとともに、夏の電力供給制限前には増産を行いました。電子機器関連市場の悪化による在庫調整の影響を受け、売上は低調に推移しました。下期には長引く在庫の調整を受けて生産調整を行い、在庫の削減を図りました。また、海外での新たな原材料ルートの開拓や工場と本社が一体となり収率改善に取り組むことで原価低減に努めました。販売面では新たな販売ルートの開拓や価格競争力のある新製品の開発・販売に注力しました。加えて全社一丸となって経費削減にも取り組みましたが円高や一部原材料価格の高騰が長期化したことから業績面で大変厳しい結果となりました。

当連結会計年度の売上高につきましては、203億32百万円(前期比12.1%減)、経常損失は40百万円(前期は5億82百万円の経常利益)となりました。また被災した茨城工場に係わる災害損失を特別損失に計上したことにより当期純損失は1億38百万円(前期は6億49百万円の当期純利益)となりました。

なお、インドネシアに設立した生産子会社では機械設備の搬入や工場・事務棟の建設が進んでおり、6月からは一部製品の試作を開始する予定です。

当社グループの事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであります。製品部門別の売上状況は以下の通りです。

(梱包・包装用テープ)

梱包・包装用テープにつきましては、震災による生産体制への影響もありましたが、下期に入り徐々に回復しました。当製品部門の売上高は、40億99百万円(前期比7.5%減)となりました。

(電機・電子用テープ)

電機・電子用テープにつきましては、グローバル市場での競争は激しさを増しており、厳しい経営環境が続きました。総合電機メーカーの携帯電話、パソコンや薄型テレビ等の生産調整が続く、それらに関連する粘着テープの売上は低調に推移いたしました。自動車関連部品用粘着テープはほぼ計画通りでありましたが、他の製品での売上不振をカバーしきることができませんでした。当製品部門の売上高は、101億11百万円(前期比16.2%減)となりました。

(産業用テープ)

産業用テープにつきましては、茨城工場が被災し、P-カットテープ(ポリエチレンクロス粘着テープ)や両面テープが生産遅延となり、出荷量が一時期減少した影響により、売上高は前期を下回りました。当製品部門の売上高は、61億21百万円(前期比7.9%減)となりました。

次期の見通し

平成25年3月期の見通しにつきましては、東日本大震災の復興需要等が見込まれるものの、これまで世界景気の牽引役であった新興国の需要、これに加え欧州の需要が弱含んでいること、また円高が長引いていること等により、当面は低調に推移するものと思われま

す。このような状況下、当社グループは、平成24年3月に公表いたしました伊藤忠商事株式会社との資本・業務提携及び中期経営計画に基づき、従来の殻を破る経営を推進してまいります。経営理念である「最先端の粘着技術でグローバル市場に挑戦します」を実践するべく、新しく売上の核となる新製品の開発に取組み、グローバル市場に販路を広げてまいります。

平成25年3月期の通期連結業績予想につきましては、年度の後半にインドネシア生産子会社が稼働を始めますが、当初は立上げに伴って費用の支出が先行するため収益面では厳しく、売上高227億円（前期比11.6%増）、経常利益1億10百万円（前期は40百万円の経常損失）、当期純利益50百万円（前期は138百万円の当期純損失）を見込んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比べ39億39百万円減少し60億81百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、3億61百万円の減少となりました。これは、主に税金等調整前当期純損失によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、27億91百万円の減少となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用した資金は、6億97百万円となりました。これは、主に長期借入金の返済によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであります。生産、受注及び販売の状況につきましては、製品部門別に記載しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における実績は、以下のとおりであります。

| 製品部門 | 生産高(百万円) | 前年同期比(%) |
|-----------|----------|----------|
| 梱包・包装用テープ | 3,392 | 3.2 |
| 電機・電子用テープ | 9,800 | 19.5 |
| 産業用テープ | 5,981 | 8.2 |
| 合計 | 19,173 | 13.1 |

(注) 金額は販売価格で表示しております。

(2) 受注実績

当社グループは主として見込生産によっております。受注実績に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

(単位：百万円)

| 事業の種類別 | 当連結会計年度 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで | | 前連結会計年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで | | 増減金額 | 前期比 |
|-----------|--|-------|--|-------|-------|------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | | |
| 粘着テープ事業 | | % | | % | | % |
| 梱包・包装用テープ | (177) 4,099 | 20.2 | (232) 4,430 | 19.2 | 331 | 7.5 |
| 電機・電子用テープ | (5,374) 10,111 | 49.7 | (6,795) 12,063 | 52.1 | 1,951 | 16.2 |
| 産業用テープ | (461) 6,121 | 30.1 | (435) 6,644 | 28.7 | 523 | 7.9 |
| 合計 | (6,012) 20,332 | 100.0 | (7,462) 23,137 | 100.0 | 2,805 | 12.1 |

(注) ()内の数字は海外売上高であります。

3 【対処すべき課題】

(1) 今後の課題

現在の経済情勢は、東日本大震災によるサプライチェーン寸断に伴う生産活動の低迷、タイにおける大規模洪水、中国の金融引き締め、あるいは欧州経済危機による世界経済の減速懸念、長引く円高など枚挙にいとまがなく、景気の先行きには不透明感がかつてないほど強まっています。

このような経営環境のもと、当社グループは今後とも拡大が予想されるデジタル家電向け電子用テープを始めとする高付加価値の新製品を市場に投入することに注力いたします。

また、旺盛な需要を呈する新興市場を開拓すること、円高リスクを回避し、かつ価格競争力を抜本的に回復させることを目的とし、本年中にインドネシア共和国に本格的な一貫生産体制を擁する工場を本格稼働いたします。更に、本年3月に行われた伊藤忠商事株式会社との資本・業務提携により同社のネットワークを生かしたマーケティングを強化し、グローバルベースでの販売強化と原材料調達に取組む他、競争力をより一層強化するなどにより当社の企業価値極大化を図るべく、不断の経営努力を重ねてまいります。

また、特定有害物質の使用規制、産業廃棄物にかかる規制などを始めとした諸規制につきましても、環境に対する配慮の観点から積極的に対応し、内部統制や内部監査を徹底して行うことにより、コンプライアンス経営を一層充実させていく所存であります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えております。当社は、大量買付行為が行われる場合でも、それが真に当社の企業価値向上ひいては株主共同の利益に資するものであり、かつ当社の利害関係者にとって有益であれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、当社の事業に対する深い理解なくして、当社の企業価値の把握は困難であります。大量買付行為は、その目的から勘案するに企業価値および株主共同の利益を明らかに毀損する恐れがあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、あるいは買付対象会社である当社の取締役会や株主が、大量買付者が提示する諸条件につき合理的な検討を加える時間的猶予を与えないものなど、必ずしも当社の企業価値および株主共同の利益の維持・向上に資するものばかりとは限りません。

当社は、当社の企業価値および株主共同の利益の維持・向上に資さない当社株式の大量買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。したがって、このような者による当社株式の大量買付行為や買付提案が行われた際に、当社の株主の皆様が買付に応じるか否かを判断するために、当該大量買付行為に関する諸条件、大量買付行為が当社の経営におよぼす恐れのある様々な影響、大量買付者が提案する当社の経営にかかる理念・事業計画または諸施策等の必要かつ十分な情報を収集・提供したうえで、これを評価し取締役会の意見として公表し、また、大量買付者との交渉、代替案の提案等を行うこと等、当社の企業価値および株主共同の利益の維持・向上に反する買付行為を抑止するための必要かつ相当な対抗措置を講じる必要があると考えております。

(ご参考)

平成22年6月25日開催の第100期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき導入した「当社株式の大量買付行為に関する対応策」（以下、本プランといいます。）は、有効期間が平成25年6月開催予定の第103期定時株主総会終結のときまでとなっておりますが、当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、同日をもちまして本プランを廃止することを決議いたしました。

4 【事業等のリスク】

当社グループは、事業にかかわるリスク等につきましては、組織横断的に対応することとしておりますが、現時点において当社グループの経営成績および財政状態に一定の影響を与える可能性があり、投資家の判断に一定の影響を及ぼす主だったリスクにつきましては、以下に記載のとおりであります。当社グループでは、これらのリスクの具体的な所在、あるいは潜在性を認識したうえで、その顕在化の回避に取り組み、また顕在化した場合には適切な施策を講じてまいります。本項におきまして、以下に記すリスクは、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、これらは当社グループの事業にかかわるリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 原材料商品市場や株式市場の変動等に起因するもの

当社グループが手掛ける製品は、石油、天然ゴムなど、その商品市況が大きく変動する原材料を多用しているため、今後の需給動向によっては、予期せぬ調達難による生産活動面での支障、あるいは調達価格の上昇に伴う製造原価上昇の可能性は排除できず、これらは当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、仕入取引および販売取引の双方において、より円滑な取引の維持に資するとの観点より、従来から上場取引先の株式を一定量保有しておりますが、株式市場において予想を超えた価格変動が生じることにより評価損を計上するリスクがあり、これらは当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 退職給付金債務に起因するもの

当社の従業員退職給付費用および債務は、その制度設計上の前提条件に基づき算出されるため、将来的に運用環境悪化などの事象が現れ、運用成果が前提条件と異なる場合、その影響は将来にわたって定期的に認識されるため、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) マーケットの変化及び技術革新に起因するもの

当社グループは、日夜技術革新に努め、高品質かつ高付加価値の製品群を市場に送り出していますが、電子・情報分野などの、当社製品が関連するマーケットは、技術革新のスピードが極めて速いため、将来にわたりマーケットの動向を正確に予測し、またそれに対応した製品開発を行っていくのは容易ではありません。短期間に製品価格が大幅に下落したり、製品のライフサイクルが極端に短くなった場合など、予測を大幅に超えた状況が出現した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 国内経済動向に起因するもの

当社グループの製品群は、可視的ではないものも含め、電子・情報分野をはじめとし、自動車、航空機、船舶、家電、住宅、物流その他日用品など極めて広範な分野で使用されていることから、売上高の伸張率は国内の経済成長率の推移と非常に強い相関関係が認められるため、国内景気動向は当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製造物責任に起因するもの

当社グループは、製品の品質につきましては、細心の注意を払い生産を行うと同時に、厳格な品質管理に努めておりますが、製品自体の品質に起因する製造物賠償責任などが生じた場合、当社グループおよびその製品に対する信頼を損なうこととなり、また、PL保険の最高限度額を超える損害賠償が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 環境問題および特有の法的規制に起因するもの

当社グループは、地球環境保護につきましては、これを企業の社会的責任と認識し、経営上の重要課題として取り組んでおります。当社グループが手掛ける製品群には、各種化学物質が用いられているため、環境に関する法令を遵守するとともに、地球温暖化防止に向けた省エネルギー施策や環境負荷物質の排出抑制にも努めております。しかしながら、予想を超えるような厳しい環境保護規制が将来施行され、事業活動が制約を受けた場合、これに対応するための設備投資が必要となることなどにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 為替変動に起因するもの

当社グループは、製品の一部を外貨建で輸出しているため、売上債権の回収に際しましては外国為替相場変動の影響を受けます。現状、外貨建債権額より外貨建債務額を控除した、当社グループにおける為替のネットポジションは限定的であり、また、主要通貨の厳格なポジション管理、あるいは有効なリスクヘッジを行うよう常時努めておりますが、想定外の相場変動が生じた場合や、海外向け外貨建輸出が増大しポジションが大きく膨らんだ場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 海外事業に起因するもの

当社グループは、中国の香港特別行政区、上海、深? およびインドネシア共和国において事業を展開しており、当該現地法人を取り巻く様々なリスクを早期に察知するよう鋭意努力はしておりますが、予期し得ない政治的、社会的、あるいは経済的な要因に基づく、法制・税制、規制の変更、テロ・戦争・内乱の勃発などが生じた場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 事故・自然災害に起因するもの

当社グループは、火災等の事故・自然災害による損害の防止するため安全対策を実施しています。生産拠点は、静岡県、栃木県、及び茨城県に所在し、ある程度の分散化は図られておりますが、昨年3月11日に発生した東日本大震災のように、予測を超える大規模な地震その他自然災害の影響は当社の生産、販売、人的被害のみならず、原材料調達、物流、電力削減、インフラ機能低下等をもたらすことにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 金利変動に起因するもの

当社グループの、平成24年3月期末時点における銀行借入金残高は、13億75百万円となっております。当社グループは、有利子負債の削減に向けた様々な取組を行っていますが、グループの成長戦略に伴い、銀行借入金の増加、あるいは社債の発行などの手段を講じる可能性があります。今後、調達金利が上昇した場合、営業外費用の増加などにより、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 貸倒れに起因するもの

当社グループは、販売先に対する債権管理を厳格に行っておりますが、内外の景気後退、金融逼迫、販売先の急激な信用力の低下などが生じた場合、予想外の貸倒損失が発生する可能性があり、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 重要な訴訟事件等について

重要な訴訟事件等はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年3月2日開催の取締役会において、伊藤忠商事株式会社との資本・業務提携及び同社を割当先とした第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、同社との間で資本・業務提携契約を締結いたしました。

詳細は、第5 経理の状況（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）の記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、社是の一つである、「御得意様への奉仕、よい品を早く安く」の精神のもと、粘着テープにおける新製品の開発と品質向上、生産・販売効率の向上、あるいは地球環境問題への対応などを活動の柱としています。

マーケットのニーズに適合した、高機能かつ高付加価値の製品を開発していくため、マーケットオリエンティドな開発体制の高度化、またはエンドユーザー様との共同開発の強化などを通じ、先端分野における研究開発活動を一層活性化させる所存であります。

当連結会計年度における新たな成果といたしましては、スマートフォンに向けた各種超薄手テープシリーズ、LED光源の熱対策両面テープ、電磁波シールド用導電不織布両面テープ、揮発性有機化合物を含まない自動車内装用テープ、光学用高透明粘着テープ等が上市されており、幅広い産業分野への製品展開が期待できるものと考えております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、8億88百万円（連結売上高比4.4%）となりました。

又、単一セグメントのためセグメントごとの記載を省略しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ5.9%減少し304億34百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ17.8%減少し160億90百万円となりました。これは、主として現預金の減少によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ12.0%増加し142億90百万円となりました。これは、主として有形固定資産の増加によるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比べ20.5%減少し65億95百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ18.3%減少し50億27百万円となりました。これは、主に未払法人税等の減少によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ26.8%減少し15億68百万円となりました。これは、主に長期借入金の返済によるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べ0.8%減少し238億38百万円となりました。これは、主に売上高の減少に伴う利益の減少等によるものです。

以上の結果、自己資本比率は、78.3%（前連結会計年度末74.3%）となりました。

(2) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ 28億 5 百万円減少し、203億32百万円（前連結会計年度比12.1%減）となりました。

売上総利益

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ11億96百万円減少し、164億 1 百万円（前連結会計年度比6.8%減）となりました。これは主に売上高の減少によるものです。

この結果、売上総利益は前連結会計年度に比べ16億 9 百万円減少し39億31百万円（前連結会計年度比29.0%減）、売上総利益率は4.6ポイント下降し19.3%となりました。

営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比べ 8 億43百万円減少し、40億 99百万円（前連結会計年度比17.1%減）となりました。この結果、営業損失は 1 億67百万円（前連結会計年度は営業利益 5 億98百万円）となりました。

経常利益

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度と比べ34百万円増加し、1 億86百万円（前連結会計年度比22.4%増）となりました。

営業外費用は、前連結会計年度と比べ 1 億 9 百万円減少し、58百万円（前連結会計年度比65.3%減）となりました。

この結果、経常損失は40百万円（前連結会計年度は経常利益 5 億82百万円）となりました。

当期純利益

当連結会計年度における特別損失は、前連結会計年度と比べ 6 億46百万円減少し、78百万円（前連結会計年度比89.2%減）となりました。

この結果、税金等調整前当期純損失は、1 億18百万円（前連結会計年度は税金等調整前当期純利益10 億 6 百万円）となりました。

法人税等合計は、前連結会計年度と比べ 3 億38百万円減少し、19百万円となり、当期純損失は、1 億38 百万円（前連結会計年度は当期純利益 6 億49百万円）となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

(注) 事業の状況の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは粘着テープ製造・販売の単一セグメントであります。設備投資等を会社別、事業所別にとらえますと、次のとおりであります。なお、設備取得の金額には建設仮勘定を含んでおります。

(1) 提出会社の重要な設備の取得

| 事業所名 | 設備内容 | 金額(百万円) |
|------------|---------|---------|
| 函南工場 | 粘着テープ製造 | 20 |
| 佐野工場 | 〃 | 335 |
| 茨城工場 | 〃 | 18 |
| 本社・研究センター他 | 研究開発設備他 | 57 |
| 合計 | | 430 |

(2) 主要な子会社PT.Teraoka Seisakusho Indonesiaの重要な設備取得

| 子会社名 | 設備内容 | 金額(百万円) |
|---------------------------------|---------|---------|
| PT.Teraoka Seisakusho Indonesia | 粘着テープ製造 | 2,420 |

2 【主要な設備の状況】

提出会社

平成24年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) 外〔臨時従業員〕 |
|---------------------------|-----------------|-------------|---------------|---------------|------------|-------|-------------------------|
| | | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | 工具器具 備品 | 合計 | |
| 函南工場 (静岡県田方郡函南町) | 粘着テープ製造 | 124 | 114 | 150 (35) | 7 | 398 | 51〔13〕 |
| 佐野工場 (栃木県佐野市栄町) | 〃 | 630 | 1,175 | 112 (64) | 19 | 1,938 | 135〔10〕 |
| 茨城工場 (茨城県北茨城市中郷町) | 〃 | 1,786 | 1,090 | 1,116 (79) | 23 | 4,016 | 95〔1〕 |
| 本社 研究センター他 (東京都品川区) | 事務所・ 研究センター他 | 298 | 103 | 2,083 (14) | 44 | 2,529 | 265〔16〕 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

| 事業所名 (所在地) | 設備内容 | 予算金額 (百万円) | 平成24年3月までの支払済金額 (百万円) | 今後の所要金額 (百万円) | 着工年月 | 完成予定年月 | 必要性及び完成後の増加能力 |
|---------------------------|-----------------|---------------|--------------------------|------------------|-------------|-------------|---------------------------------------|
| 函南工場 (静岡県田方郡函南町) | 粘着テープ製造 | 61 | 1 | 60 | 平成24年 4月 | 平成25年 3月 | 省力化及び合理化を目的とした投資であり、完成後の増加能力は僅少であります。 |
| 佐野工場 (栃木県佐野市栄町) | 〃 | 266 | 10 | 256 | 平成24年 4月 | 平成25年 3月 | |
| 茨城工場 (茨城県北茨城市中郷町) | 〃 | 120 | 5 | 115 | 平成24年 4月 | 平成25年 3月 | |
| 本社 研究センター他 (東京都品川区) | 事務所・ 研究センター他 | 308 | 21 | 287 | 平成24年 4月 | 平成25年 3月 | 研究開発設備の拡充 |
| 計 | | 755 | 37 | 718 | | | |

- (注) 1 上記計画に伴う今後の所要資金は自己資金をもって充当する予定であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれません。

PT.Teraoka Seisakusho Indonesia

| (所在地) | 設備内容 | 予算金額 (百万円) | 平成24年3月までの支払済金額 (百万円) | 今後の所要金額 (百万円) | 着工年月 | 完成予定年月 | 必要性及び完成後の増加能力 |
|-------------------|---------------|---------------|--------------------------|------------------|-------------|--------------|---------------|
| (インドネシア共和国カラワン地区) | 粘着テープ製造設備及び土地 | 4,300 | 2,420 | 1,880 | 平成23年 4月 | 平成24年 10月 | 生産能力15%増 |

- (注) 1 上記計画に伴う今後の所要資金は自己資金をもって充当する予定であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 80,000,000 |
| 計 | 80,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 20,081,955 | 26,687,955 | 東京証券取引所 (市場第二部) | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 20,081,955 | 26,687,955 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成8年4月1日～ 平成9年3月31日 | 187,754 | 20,081,955 | 93 | 3,904 | 93 | 3,489 |

(注) 平成24年4月4日に、伊藤忠商事株式会社に対する第三者割当増資による新株発行が行なわれ、発行済株式総数が6,606,000株、資本金が1,152百万円及び資本準備金が1,152百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|--------|----------|--------|-------|-----|---------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 13 | 16 | 153 | 26 | 1 | 2,174 | 2,383 | |
| 所有株式数(単元) | | 40,858 | 1,297 | 49,545 | 6,989 | 1 | 101,926 | 200,616 | 20,355 |
| 所有株式数の割合(%) | | 20.3 | 0.7 | 24.7 | 3.5 | 0.0 | 50.8 | 100.0 | |

(注) 自己株式 352,787株は「個人その他」に 3,527単元、「単元未満株式の状況」に 87株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|---|-----------|------------------------|
| 寺岡製作所取引先持株会 | 東京都品川区広町1丁目4番22号 | 2,288.8 | 11.39 |
| 寺岡敬之郎 | 東京都品川区 | 884.7 | 4.40 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 818.8 | 4.07 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 689.5 | 3.43 |
| 株式会社りそな銀行 | 大阪府中央区備後町2丁目2番1号 | 678.8 | 3.38 |
| 野村信託銀行株式会社(投信口) | 東京都千代田区大手町2丁目2番2号 | 542.5 | 2.70 |
| 寺岡くに子 | 東京都品川区 | 526.0 | 2.61 |
| 寺岡製作所従業員持株会 | 東京都品川区広町1丁目4番22号 | 512.7 | 2.55 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 | 454.5 | 2.26 |
| ザバンクオブニューヨークノントリーティー ジャスデック アカウント(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行) | GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U.S.A(東京都千代田区丸の内2丁目7番1号) | 244.5 | 1.21 |
| 計 | | 7,641.1 | 38.02 |

(注)1. 上記当社への出資状況の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

| | |
|---------------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 689.5千株 |
| 野村信託銀行株式会社(投信口) | 542.5千株 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口) | 454.5千株 |

2. 自己株式は、上記大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 352,700 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 19,708,900 | 197,089 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 20,355 | | |
| 発行済株式総数 | 20,081,955 | | |
| 総株主の議決権 | | 197,089 | |

(注) 1. 「単元未満株式数」欄には、当社所有の自己保有株式が 87株含まれております。

2. 基準日後株主への議決権付与について

当社は平成24年4月20日開催の取締役会において、平成24年6月26日開催予定の定時株主総会にかかる基準日後に第三者割当により新株式を取得した者に対し当該定時株主総会にかかる議決権を付与することを決定いたしました。

第三者割当により新株式を取得した株主が、平成24年6月26日開催予定の定時株主総会において議決権を行使した場合、平成24年4月20日現在の議決権総数263,149個に占める割合は、以下のとおりとなります。

| 株主名 | 議決権の数 | 議決権総数に占める割合 |
|-----------|---------|-------------|
| 伊藤忠商事株式会社 | 66,720個 | 25.35% |

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社寺岡製作所 | 東京都品川区 広町1丁目4番22号 | 352,700 | | 352,700 | 1.76 |
| 計 | | 352,700 | | 352,700 | 1.76 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 157 | 0 |
| 当期間における取得自己株式 | 51 | 0 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|---------|------------------|---------|------------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他 | | | | |
| 保有自己株式数 | 352,787 | | 352,838 | |

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を、最も重要な経営課題の一つとして認識しており、安定的な配当の継続を利益還元の基本方針といたしております。株主の皆様への利益配分に関する基本的な考え方としましては、当期の経営成績、財政状態、キャッシュフロー、配当性向など配当水準に影響を及ぼす各要素に加え、今後の事業戦略・事業展開の方針や予想などを総合的に勘案し、投資のための資金確保にも配慮しつつ決定することとしております。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

このような基本方針のもと、当期の期末配当金につきましては1株あたり5円とし、先に実施いたしました1株あたり5円の中間配当金とあわせ、当期の年間配当金は10円とする方針であります。

また次期の配当につきましては、東日本大震災の影響などにより、予断を許さない不透明な経営環境が続くものと予想されますが、上記の基本方針に基づき、中間配当金を5円、期末配当金を5円とし、1株あたりの年間配当金は10円とさせていただく予定であります。

当事業年度にかかる剰余金の配当は下表のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|--------------------|-------------|-------------|
| 平成23年10月28日取締役会決議 | 98 | 5 |
| 平成24年6月26日定時株主総会決議 | 98 | 5 |
| 計 | 197 | 10 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第98期 | 第99期 | 第100期 | 第101期 | 第102期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 |
| 最高(円) | 965 | 695 | 485 | 483 | 415 |
| 最低(円) | 556 | 346 | 349 | 290 | 310 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成23年10月 | 11月 | 12月 | 平成24年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 352 | 352 | 374 | 355 | 358 | 415 |
| 最低(円) | 328 | 324 | 338 | 310 | 321 | 347 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|---------|--------|------------------|--|--------------------|---------------|
| 取締役社長 | (代表取締役) | 寺岡 敬之郎 | 昭和26年 11月6日生 | 昭和61年1月 当社入社 昭和63年6月 取締役 平成4年3月 取締役茨城工場長 平成6年6月 専務取締役管理本部長 平成8年9月 専務取締役管理本部長兼研究開発本部長 平成12年6月 代表取締役社長(現) | 平成24年6月 26日より2年 | 884.7 |
| 常務取締役 | | 辻 賢一 | 昭和35年 9月3日生 | 昭和59年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成22年4月 同社繊維資材・ライフスタイル部長代行 平成24年5月 当社へ出向 平成24年6月 常務取締役(現) | 平成24年6月 26日より2年 | |
| 取締役 | | 城田 正 | 昭和24年 7月7日生 | 昭和48年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成15年3月 当社入社 情報システム部長 平成18年4月 経理部長 平成20年6月 執行役員管理本部副本部長、兼経理部長 平成22年4月 執行役員管理本部副本部長、兼社長室長 平成23年6月 取締役管理本部長、兼社長室長 平成23年9月 PT. Teraoka Seisakusho Indonesia社長(現) 平成24年4月 取締役(現) | 平成24年6月 26日より2年 | 6.2 |
| 取締役 | (営業本部長) | 田中 実 | 昭和24年 9月2日生 | 昭和48年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成17年4月 当社入社 寺岡(上海)高機能膠粘帯有限公司へ出向 平成18年6月 執行役員寺岡(上海)高機能膠粘帯有限公司総経理、兼寺岡製作所(香港)有限公司総経理 平成23年4月 執行役員営業本部副本部長、兼海外営業部長 平成23年6月 取締役営業本部副本部長、兼海外営業部長 平成24年4月 取締役営業本部副本部長 平成24年6月 取締役営業本部長(現) | 平成24年6月 26日より2年 | 13.9 |
| 取締役 | | 高木 清博 | 昭和27年 11月20日生 | 昭和52年4月 当社入社 平成12年4月 茨城工場長 平成15年10月 函南工場長 平成18年4月 製造本部副本部長、兼函南工場長 平成18年6月 取締役製造本部副本部長、兼函南工場長 平成19年4月 取締役製造本部副本部長、兼品質保証部長 平成21年4月 常務取締役技術部門統括、兼研究開発本部長 平成24年4月 常務取締役 平成24年6月 取締役(現) | 平成24年6月 26日より2年 | 13.3 |
| 取締役 | (製造本部長) | 大堀 裕由 | 昭和25年 4月15日生 | 昭和51年4月 当社入社 平成11年1月 生産技術部長 平成20年6月 執行役員生産技術部長 平成22年4月 執行役員茨城工場長 平成22年6月 取締役茨城工場長 平成24年4月 取締役製造本部長(現) | 平成24年6月 26日より2年 | 4.3 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) | |
|-------|-----------------------------------|-------|------------------|--|---|--------------------|---------------|--|
| 取締役 | (管理本部長、 兼経営企画室 長、兼経理部 長) | 内藤 雅和 | 昭和30年 9月27日生 | 昭和55年4月 平成21年9月 平成22年4月 平成23年10月 平成24年1月 平成24年4月 平成24年6月 | 株式会社三菱銀行(現株式会社 三菱東京UFJ銀行)入行 当社入社 経理部長 管理本部副本部長、兼経理部長 管理本部副本部長、兼経営企画 室長、兼経理部長 管理本部長、兼経営企画室長、兼 経理部長 取締役管理本部長、兼経営企画 室長、兼経理部長 | 平成24年6月 26日より2年 | | |
| 取締役 | | 大崎 剛 | 昭和35年 4月20日生 | 平成2年8月 平成22年4月 平成24年6月 | 伊藤忠商事株式会社入社 同社繊維資材・ライフスタイル 部長(現) 当社取締役(現) | 平成24年6月 26日より2年 | | |
| 常勤監査役 | | 野見山 豊 | 昭和29年 3月16日生 | 昭和52年4月 平成16年4月 平成17年7月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年4月 平成23年6月 | 株式会社大和銀行(現株式会社 りそな銀行)入行 当社入社 総務部長 執行役員管理本部副本部長、兼 総務人事部長 取締役管理本部長、兼総務人事 部長 取締役管理本部長 常勤監査役(現) | 平成23年6月 24日より4年 | 6.0 | |
| 監査役 | | 服部 元昭 | 昭和17年 11月27日生 | 昭和40年4月 平成4年11月 平成6年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成20年6月 平成23年6月 | 当社入社 総務部長 取締役総務部長 常務取締役管理本部長 専務取締役管理本部長 常勤監査役 監査役(現) | 平成23年6月 24日より4年 | 25.4 | |
| 監査役 | | 伊藤 芳康 | 昭和27年 12月15日生 | 昭和51年4月 平成10年5月 平成18年6月 平成22年8月 平成23年6月 | 三菱信託銀行株式会社(現三菱 UFJ信託銀行株式会社)入行 同社中野支店長 同社執行役員京都支店長、兼京 都中央支店長 菱永鑑定調査株式会社 代表取 締役社長(現) 当社監査役(現) | 平成23年6月 24日より4年 | | |
| 監査役 | | 島本 和徳 | 昭和31年 7月30日生 | 昭和54年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成21年6月 | 神奈川電気株式会社 (現株式会社カナデン)入社 株式会社カナデン 執行役員経理財務室長 同社取締役(現) 当社監査役(現) | 平成24年6月 26日より4年 | 2.5 | |
| 計 | | | | | | | 956.7 | |

- (注) 1 取締役大崎剛は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
2 監査役伊藤芳康及び監査役島本和徳は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。

当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|-------------|--|-----|---------------|
| 海山 喜之 | 昭和38年4月11日生 | 昭和62年4月 神奈川電気株式会社 (現株式会社カナデン)入社 平成19年4月 株式会社カナデン 経理財務室財務部長(現) | (注) | |

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社と利害関係を有する全てのステークホルダーのために、企業価値を持続的に向上させていくという経営の基本方針を実現するためには、時代や社会の要請に適合したフレキシブルな組織体制を整備し、経営に対する監督・牽制機能を強化することにより、経営の透明性や公正性を高めていくことが肝要であるというものです。当社グループの全役員は、社会の信頼を得ることを目的とし、高い倫理観や社会的良識に基づく企業活動を遂行していくために制定された、当社グループの最高規範ともいえる「寺岡製作所企業憲章」および「寺岡製作所行動基準」を遵守し、かつ実践することを求められています。

会社の機関等の内容および内部統制システムの整備の状況等

(イ) 会社の機関等の基本説明

当社は、監査役会設置会社であり、企業統治に関係する機関等は、「取締役および取締役会」、「監査役および監査役会」、「内部監査部門」ならびに「会計監査人」があげられますが、その機能等は以下のとおりであります。

< 取締役および取締役会 >

当社の取締役会は、8名の取締役により構成され、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針の実現を図るための重要な業務に関する決定と、業務執行状況の監督を行うため、月次で開催される他、必要に応じ臨時に開催されます。最近事業年度における取締役会の開催回数は20回でありました。なお、有価証券報告書提出日現在、社外取締役は1名を選任しております。

< 監査役および監査役会 >

当社の監査役会は、常勤監査役1名、および非常勤監査役3名（内2名は社外監査役）で構成されております。各監査役は、取締役会、あるいは社内の重要な会議に出席し、業務・財産の状況調査等を通じ取締役の業務執行を監督している他、監査計画に基づいた定例監査を実施し、必要に応じて各事業所に対する往査を実施するとともに、各種重要書類を閲覧することなどにより、実効性を確保した監査を行っております。最近事業年度における監査役会の開催回数は6回でありました。

社外監査役である中村裕一氏及び伊藤芳康氏は、長年に亘る金融機関勤務の経験を活かし、幅広い見地から、当社の経営全般に対する監査、および指導に取り組んでおります。また、島本和徳氏は、株式会社カナデンの取締役経理財務室長を兼任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、会計・経理の専門家の立場から当社の経営全般に対する監査、および指導に取り組んでおります。なお、伊藤氏、ならびに島本氏の両社外監査役と当社には、取引等の利害関係はありません。

< 内部監査部門 >

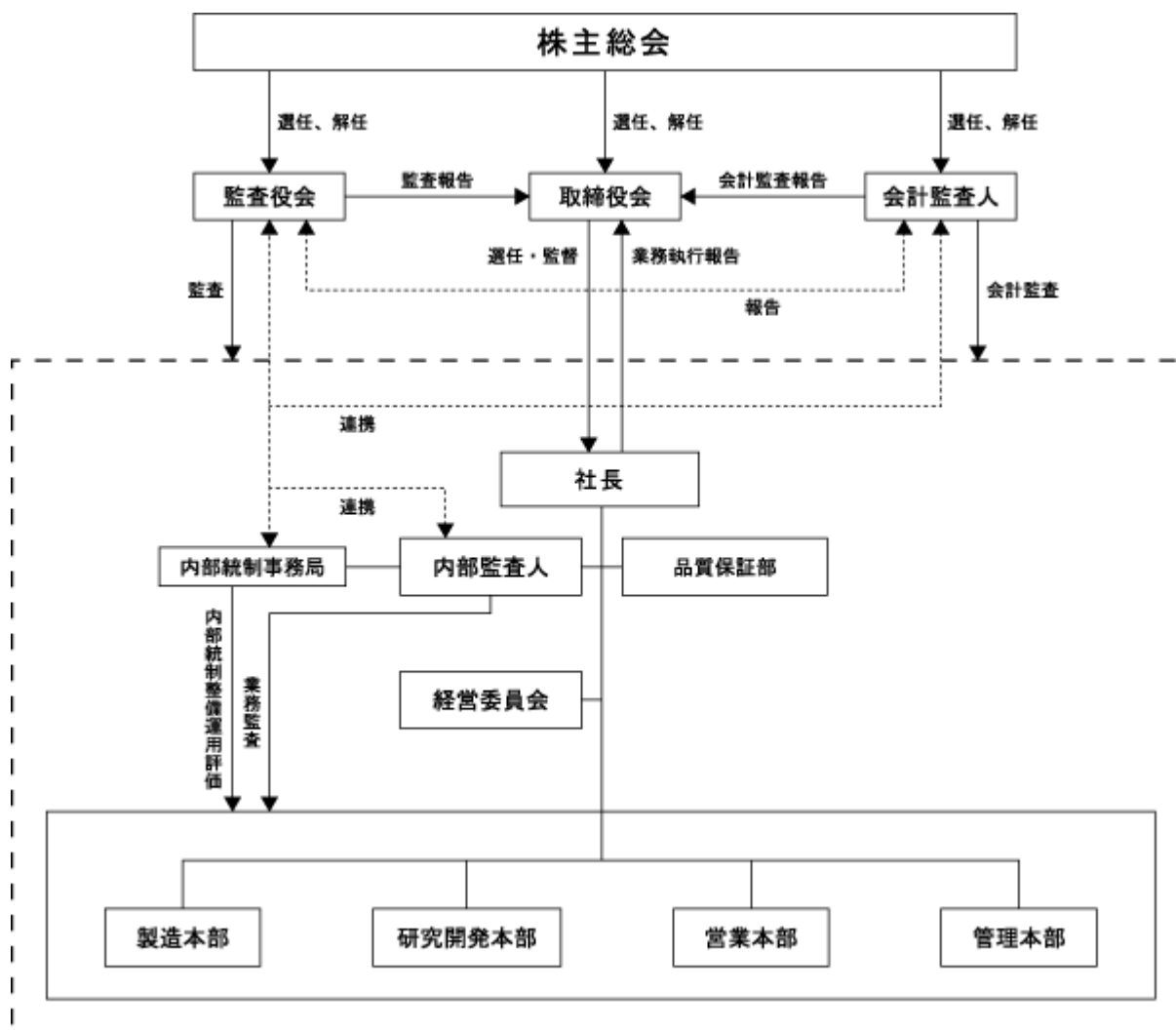
内部監査部門には、調査室と兼務している社員が1名配属されておりますが、同部門は、各業務部門からの独立性を担保された、社長直属の、主に業務監査、および内部統制監査を行う部門であり、法令や社内規定・規則・ルールなどの遵守状況を監査し、各種の改善提案を行うほか、取締役会および監査役会への監査報告や、意見・情報交換を行うことなどの連携を採ることにより、監査の実効性、あるいは信頼性を確保するよう努めています。

< 会計監査人 >

会社法に基づく会計監査、および金融商品取引法に基づく会計監査、ならびに内部統制監査にかかる契約については、井上監査法人と締結しており、監査役および内部監査人との連携を密にしなが監査に当たっておりますが、同監査法人ならびに当社の会計監査に従事する業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当社の会計監査を執行した公認会計士は、萱嶋秀雄氏、及び三宅正彦氏の2名ですが、継続監査年数につきましては、両氏とも7年以下のため、記載を省略しております。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士2名その他1名であります。

(口)業務執行・監査と内部統制の関係（模式図）



(ハ)内部統制システム整備の状況

当社では、内部統制システムの整備に当たっては、先ずそのインフラとなる企業倫理推進体制の強化が肝要であるとの考えに基づき、平成18年5月24日、「寺岡製作所企業憲章」、および「寺岡製作所行動基準」を策定いたしました。当社の全ての役職員は、高い倫理観や社会的良識に基づいた企業活動を遂行していくに当たり、これらの憲章や、基準の遵守が求められます。

また、社長直属の「内部統制事務局」を設置し、効率的、かつ効果的な企業運営の観点より、組織、権限、業務分掌、意思決定システムなどにつき、全社的な見直しを定期的に行うほか、必要に応じ、社内における諸規定類の整備を行うことで、経営の効率性、適正性を確保する体制を築いております。内部統制事務局は、全社統制、業務処理プロセス統制、IT全般統制、及び決算財務報告プロセス統制の整備運用評価を行い、また是正を行うことで、財務報告の信頼性を確保する体制を構築しております。

なお、当期の内部統制の整備・運用評価の結果につきましては、全ての領域において有効となっております。

(二)社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名であります。社外取締役大崎剛氏（提出日現在）は、当社の関係会社である伊藤忠商事株式会社において部長職を務められております。当社は伊藤忠商事株式会社と取引関係にあり、同社は当社の株式を（持株比率25.00%）保有しております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性確保のため、独立性を保ち、かつ中立的な視点による監査の実施を目的とし、社内監査役2名に加え、社外監査役2名の合計4名(提出日現在)を監査役として選任しております。

社外監査役伊藤芳康氏は、菱永鑑定調査株式会社の代表取締役社長であります。なお、菱永鑑定調査株式会社と当社との間には特別な関係はありません。また、監査役島本和徳氏は、株式会社カナデンの取締役であります。なお、株式会社カナデンと当社との間には特別な関係はありません。同氏は独立役員であります。

監査役は、会計及び取締役の業務執行全般に対する監督を担っており、具体的には各監査役が、取締役会、経営委員会その他重要な会議における意見の具申、稟議書・企画書を始めとする重要書類の点検、各事業所並びに子会社等への往査、外部監査人、或いは内部監査部門との連携による適切な監査などを行っております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について、特段の定めはありませんが、コーポレート・ガバナンスの実効性確保を基本的な考え方として選任しております。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、適宜見直しを実施しており、当社を取り巻くあらゆるリスクに対して、コントロールできる体制作りを目指すと共に、主管部門によるリスク管理の強化とリスク統括部門による牽制機能の発揮による強化を図り、コーポレート・ガバナンス担当役員のもと、リスク管理の重要性を全社員に対し啓蒙しております。

また、個人情報取扱規定、内部公益通報保護規定の制定など、リスク管理にかかるインフラの整備も怠ることなく推進しているほか、反社会的勢力が当社の業務に係わることがないように、捜査当局等との緊密な連携を通じ、組織として対応しております。

役員報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | 対象となる役員の員数(名) |
|-------------------|-----------------|-----------------|----|---------------|
| | | 基本報酬 | 賞与 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 110 | 110 | | 9 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 14 | 14 | | 2 |
| 社外役員 | 4 | 4 | | 3 |

- (注) 1. 役員ごとの報酬等の支給金額につきましては、年間1億円以上を支給している役員はありませぬの記載を省略しております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成23年6月24日開催の第101期定時株主総会において年額1億72百万円と決議いたしております。監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第96期定期株主総会において、年額29百万円と決議しております。なお、取締役ならびに監査役個々の報酬につきましては、夫々取締役会、監査役会において決議しております。
3. 報酬額の決定にあたっては、客観性かつ透明性のある報酬であることを旨とし、従業員の給与・賞与水準および世間水準とのバランスを考慮するとともに、会社業績ならびに個々の貢献度を総合的に判断したうえで決定しております。

株式の保有状況

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 33銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,157百万円

(ロ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------------|---------|-------------------|------------|
| 大東建託株式会社 | 80,000 | 458 | 取引関係等強化のため |
| 三菱鉛筆株式会社 | 131,981 | 174 | 取引関係等強化のため |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 355,000 | 136 | 取引関係等強化のため |
| 信越化学工業株式会社 | 30,700 | 126 | 取引関係等強化のため |
| 株式会社カナデン | 205,000 | 105 | 取引関係等強化のため |
| ヤスハラケミカル株式会社 | 148,000 | 103 | 取引関係等強化のため |
| 株式会社稲葉製作所 | 95,000 | 88 | 取引関係等強化のため |
| 日本管財株式会社 | 60,000 | 86 | 取引関係等強化のため |
| 藤倉化成株式会社 | 150,000 | 78 | 取引関係等強化のため |
| 星光PMC株式会社 | 229,000 | 61 | 取引関係等強化のため |
| 日本開閉器工業株式会社 | 121,000 | 56 | 取引関係等強化のため |
| 日本ピグメント株式会社 | 200,000 | 56 | 取引関係等強化のため |
| 東洋テック株式会社 | 52,000 | 46 | 取引関係等強化のため |
| 平和不動産株式会社 | 240,000 | 46 | 取引関係等強化のため |
| S M C 株式会社 | 3,000 | 41 | 取引関係等強化のため |
| ユニオンツール株式会社 | 20,600 | 40 | 取引関係等強化のため |
| 株式会社シモジマ | 38,400 | 39 | 取引関係等強化のため |
| 佐藤商事株式会社 | 73,300 | 37 | 取引関係等強化のため |
| 黒田電気株式会社 | 33,600 | 34 | 取引関係等強化のため |
| 株式会社ミクニ | 135,000 | 27 | 取引関係等強化のため |
| 株式会社りそなホールディングス | 55,600 | 22 | 取引関係等強化のため |
| イヌイ倉庫株式会社 | 40,000 | 20 | 取引関係等強化のため |
| 第一生命保険株式会社 | 115 | 14 | 取引関係等強化のため |
| 平河ヒューテック株式会社 | 20,000 | 13 | 取引関係等強化のため |
| 株式会社ウェッズ | 20,000 | 8 | 取引関係等強化のため |
| D I C 株式会社 | 40,000 | 7 | 取引関係等強化のため |
| ソマール株式会社 | 14,000 | 2 | 取引関係等強化のため |
| 藤森工業株式会社 | 2,000 | 2 | 取引関係等強化のため |
| 千代田インテグレ株式会社 | 1,200 | 1 | 取引関係等強化のため |
| ハリマ化成株式会社 | 2,000 | 1 | 取引関係等強化のため |

(当事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------------|---------|-------------------|------------|
| 大東建託株式会社 | 80,000 | 594 | 取引関係等強化のため |
| 三菱鉛筆株式会社 | 134,543 | 194 | 取引関係等強化のため |
| 信越化学工業株式会社 | 30,700 | 146 | 取引関係等強化のため |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 355,000 | 146 | 取引関係等強化のため |
| 株式会社カナデン | 205,000 | 107 | 取引関係等強化のため |
| ヤスハラケミカル株式会社 | 148,000 | 101 | 取引関係等強化のため |
| 株式会社稲葉製作所 | 95,000 | 94 | 取引関係等強化のため |
| 日本管財株式会社 | 60,000 | 89 | 取引関係等強化のため |
| 星光PMC株式会社 | 229,000 | 76 | 取引関係等強化のため |
| 藤倉化成株式会社 | 150,000 | 64 | 取引関係等強化のため |
| 日本開閉器工業株式会社 | 121,000 | 56 | 取引関係等強化のため |
| 平和不動産株式会社 | 240,000 | 54 | 取引関係等強化のため |
| 東洋テック株式会社 | 52,000 | 53 | 取引関係等強化のため |
| 日本ピグメント株式会社 | 200,000 | 47 | 取引関係等強化のため |
| 佐藤商事株式会社 | 73,300 | 45 | 取引関係等強化のため |
| 株式会社シモジマ | 38,400 | 42 | 取引関係等強化のため |
| SMC株式会社 | 3,000 | 39 | 取引関係等強化のため |
| ユニオンツール株式会社 | 20,600 | 31 | 取引関係等強化のため |
| 黒田電気株式会社 | 33,600 | 30 | 取引関係等強化のため |
| 株式会社ミクニ | 135,000 | 26 | 取引関係等強化のため |
| 株式会社りそなホールディングス | 55,600 | 21 | 取引関係等強化のため |
| イヌイ倉庫株式会社 | 40,000 | 19 | 取引関係等強化のため |
| 平河ヒューテック株式会社 | 20,000 | 15 | 取引関係等強化のため |
| 第一生命保険株式会社 | 115 | 13 | 取引関係等強化のため |
| 株式会社ウェッズ | 20,000 | 11 | 取引関係等強化のため |
| DIC株式会社 | 40,000 | 6 | 取引関係等強化のため |
| ソマール株式会社 | 14,000 | 2 | 取引関係等強化のため |
| 藤森工業株式会社 | 2,000 | 2 | 取引関係等強化のため |
| 千代田インテグレ株式会社 | 1,200 | 1 | 取引関係等強化のため |
| ハリマ化成株式会社 | 2,000 | 1 | 取引関係等強化のため |

(八)保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

その他

(イ)責任限定契約の内容の概要

当社と役員は、会社法第423条第1項の規定に基づく、損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。また、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく、損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

(ロ)取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款第18条第3項（取締役会の設置および取締役の定員ならびに選任）に定めております。

(ハ)剰余金の配当等の機関決定

当社は、会社法第454条第5項に規定されている事項（剰余金の中間配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め）につきましては、定款第39条（中間配当）に、「当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または質権登録者に対し中間配当を行うことができる。」旨を規定しております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることで、株主の皆様に対する機動的な利益還元を行うことをその目的とするためであります。

(ニ)自己株式の取得

当社は、環境の変化に対応し、また、機動的な資本政策を実施することを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款第5条（自己株式の取得）に定めております。

(ホ)取締役の定数

当社の取締役は、8名以下とする旨を定款第18条第2項（取締役会の設置および取締役の定員ならびに選任）に定めております。

(ヘ)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、議決権を行使する株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨を定款第14条第2項（決議の方法）に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 17 | | 18 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 17 | | 18 | |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数及び会社の規模を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、井上監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜、当該公益法人の行う研修への参加等を実施しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 10,021 | 6,081 |
| 受取手形及び売掛金 | 注1 5,887 | 注1,注2 5,954 |
| 商品及び製品 | 615 | 798 |
| 仕掛品 | 1,230 | 1,370 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,233 | 1,031 |
| 繰延税金資産 | 297 | 212 |
| その他 | 294 | 651 |
| 貸倒引当金 | 8 | 9 |
| 流動資産合計 | 19,571 | 16,090 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 8,501 | 8,524 |
| 減価償却累計額 | 5,424 | 5,681 |
| 建物及び構築物（純額） | 3,077 | 2,843 |
| 機械装置及び運搬具 | 20,275 | 19,513 |
| 減価償却累計額 | 16,961 | 16,950 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 3,313 | 2,562 |
| 土地 | 3,732 | 3,959 |
| 建設仮勘定 | 211 | 2,354 |
| その他 | 2,033 | 2,002 |
| 減価償却累計額 | 1,881 | 1,905 |
| その他（純額） | 151 | 96 |
| 有形固定資産合計 | 10,486 | 11,816 |
| 無形固定資産 | 76 | 53 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,959 | 2,157 |
| 繰延税金資産 | 53 | 107 |
| その他 | 207 | 158 |
| 貸倒引当金 | 24 | 3 |
| 投資その他の資産合計 | 2,196 | 2,419 |
| 固定資産合計 | 12,758 | 14,290 |
| 繰延資産 | | |
| 開業費 | - | 53 |
| 繰延資産合計 | - | 53 |
| 資産合計 | 32,330 | 30,434 |

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 3,629 | 3,111 |
| 短期借入金 | 3 | 3 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 500 | 500 |
| 未払法人税等 | 376 | 29 |
| 未払費用 | 532 | 534 |
| 災害損失引当金 | 102 | - |
| その他 | 1,009 | 848 |
| 流動負債合計 | 6,153 | 5,027 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,375 | 875 |
| 繰延税金負債 | 18 | 8 |
| 退職給付引当金 | 437 | 404 |
| 資産除去債務 | 166 | 168 |
| 負ののれん | 50 | 25 |
| 長期未払金 | 93 | 86 |
| 固定負債合計 | 2,141 | 1,568 |
| 負債合計 | 8,295 | 6,595 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,904 | 3,904 |
| 資本剰余金 | 3,491 | 3,491 |
| 利益剰余金 | 16,740 | 16,405 |
| 自己株式 | 136 | 136 |
| 株主資本合計 | 23,999 | 23,664 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 252 | 402 |
| 為替換算調整勘定 | 216 | 228 |
| その他の包括利益累計額合計 | 35 | 174 |
| 純資産合計 | 24,034 | 23,838 |
| 負債純資産合計 | 32,330 | 30,434 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-----------------------------------|--|--|
| 売上高 | 23,137 | 20,332 |
| 売上原価 | 注2,注3 17,597 | 注2,注3 16,401 |
| 売上総利益 | 5,540 | 3,931 |
| 販売費及び一般管理費 | 注1,注2 4,942 | 注1,注2 4,099 |
| 営業利益又は営業損失() | 598 | 167 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2 | 1 |
| 受取配当金 | 50 | 63 |
| 仕入割引 | 17 | 12 |
| 為替差益 | - | 38 |
| 受取保険金 | 20 | 17 |
| 負ののれん償却額 | 25 | 25 |
| 株式割当益 | 16 | - |
| その他 | 19 | 27 |
| 営業外収益合計 | 152 | 186 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 42 | 32 |
| 為替差損 | 118 | - |
| 固定資産除却損 | 3 | 21 |
| その他 | 3 | 5 |
| 営業外費用合計 | 167 | 58 |
| 経常利益又は経常損失() | 582 | 40 |
| 特別利益 | | |
| 土地売却益 | 1,105 | - |
| 投資有価証券売却益 | 43 | - |
| 特別利益合計 | 1,148 | - |
| 特別損失 | | |
| 事業構造改善費用 | 注4 357 | - |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 176 | - |
| 環境対策費 | 25 | - |
| 災害による損失 | 注5 154 | 注5 69 |
| 投資有価証券評価損 | 9 | - |
| 電話加入権評価損 | - | 9 |
| 特別損失合計 | 724 | 78 |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 1,006 | 118 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 374 | 41 |
| 法人税等調整額 | 16 | 22 |
| 法人税等合計 | 357 | 19 |
| 少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失() | 649 | 138 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 649 | 138 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-----------------------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失() | 649 | 138 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 31 | 150 |
| 為替換算調整勘定 | 73 | 11 |
| その他の包括利益合計 | 105 | 注 139 |
| 包括利益 | 543 | 0 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 543 | 0 |
| 少数株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 3,904 | 3,904 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 3,904 | 3,904 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 3,491 | 3,491 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 3,491 | 3,491 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 16,269 | 16,740 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 177 | 197 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 649 | 138 |
| 当期変動額合計 | 471 | 335 |
| 当期末残高 | 16,740 | 16,405 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 136 | 136 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | 0 | 0 |
| 当期末残高 | 136 | 136 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 23,528 | 23,999 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 177 | 197 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 649 | 138 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | 471 | 335 |
| 当期末残高 | 23,999 | 23,664 |

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|----------------------|---|---|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 283 | 252 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 31 | 150 |
| 当期変動額合計 | 31 | 150 |
| 当期末残高 | 252 | 402 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期首残高 | 143 | 216 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 73 | 11 |
| 当期変動額合計 | 73 | 11 |
| 当期末残高 | 216 | 228 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 140 | 35 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 105 | 139 |
| 当期変動額合計 | 105 | 139 |
| 当期末残高 | 35 | 174 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 23,669 | 24,034 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 177 | 197 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 649 | 138 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 105 | 139 |
| 当期変動額合計 | 365 | 196 |
| 当期末残高 | 24,034 | 23,838 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-----------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 1,006 | 118 |
| 減価償却費 | 1,858 | 1,450 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 10 | 19 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 114 | 33 |
| 受取利息及び受取配当金 | 53 | 65 |
| 支払利息 | 42 | 32 |
| 土地売却益 | 1,105 | - |
| 事業構造改善費用 | 357 | - |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 9 | - |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 43 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 507 | 66 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 115 | 121 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 209 | 517 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 173 | 12 |
| 災害損失引当金の増減額(は減少) | - | 102 |
| その他 | 160 | 303 |
| 小計 | 2,578 | 150 |
| 利息及び配当金の受取額 | 53 | 65 |
| 利息の支払額 | 42 | 32 |
| 法人税等の支払額又は還付額(は支払) | 49 | 544 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,539 | 361 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 515 | 2,850 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 2 | 17 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 2 | 4 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 140 | - |
| 土地の売却による収入 | 1,154 | 80 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 773 | 2,791 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 配当金の支払額 | 177 | 197 |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 2 | 0 |
| 長期借入金の返済による支出 | 500 | 500 |
| 自己株式の取得による支出 | 0 | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 674 | 697 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 37 | 89 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 2,600 | 3,939 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 7,420 | 10,021 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 注1 10,021 | 注1 6,081 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

寺岡製作所(香港)有限公司

寺岡(上海)高機能膠粘帯有限公司

寺岡(深?)高機能膠粘帯有限公司

神栄商事株式会社

PT.Teraoka Seisakusho Indonesia

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名 | 決算日 |
|---------------------------------|--------|
| 寺岡製作所(香港)有限公司 | 12月31日 |
| 寺岡(上海)高機能膠粘帯有限公司 | 12月31日 |
| 寺岡(深?)高機能膠粘帯有限公司 | 12月31日 |
| PT.Teraoka Seisakusho Indonesia | 12月31日 |

連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎しております。

4 会計処理基準に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

・無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

・リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ニ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(ホ)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)(ヘッジ対象)

為替予約 外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

外貨建為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米貨建による同一金額でほぼ同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等それぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(へ)のれんの償却方法及び償却期間

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについて5年間で均等償却しております。

(ト)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(チ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

開業費

開業時より5年間で均等償却することとしております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

注 1

| | 前連結会計年度 (平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年 3月31日) |
|---------|--------------------------|--------------------------|
| 受取手形割引高 | 13百万円 | 14百万円 |

注 2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年 3月31日) |
|------|--------------------------|--------------------------|
| 受取手形 | | 300百万円 |

(連結損益計算書関係)

注 1

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|------------|---|---|
| 販売費及び一般管理費 | 4,942百万円 | 4,099百万円 |

主な費目及び金額は次の通りであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-------|---|---|
| 運賃 | 706百万円 | 623百万円 |
| 給料 | 1,302 | 1,329 |
| 従業員賞与 | 429 | 355 |
| 減価償却費 | 803 | 136 |

注 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次の通りであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-------|---|---|
| 研究開発費 | 970百万円 | 888百万円 |

注 3 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|------|---|---|
| 売上原価 | 69百万円 | 18百万円 |

注4 事業構造改善費用

全社的な生産体制の最適化を図るための大宮工場閉鎖関連費用(建物、機械の固定資産除却費用等)であります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------|--|--|
| 建物等除却損 | 201百万円 | |
| 解体撤去費用等 | 155 | |
| 計 | 357 | |

注5 東日本大震災に伴う損失

(前連結会計年度)

| | |
|------------------|--------|
| 工場等復旧費用(引当金繰入額) | 102百万円 |
| 工場の一時的な操業停止に伴う費用 | 52 |
| 計 | 154 |

(当連結会計年度)

| | |
|------------------|-------|
| 工場の一時的な操業停止に伴う費用 | 69百万円 |
| 計 | 69 |

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他有価証券評価差額金

| | |
|--------------|--------|
| 当期発生額 | 193百万円 |
| 組替調整額 | |
| 税効果調整前 | 193百万円 |
| 税効果額 | 42 " |
| その他有価証券評価差額金 | 150百万円 |

為替換算調整勘定

| | |
|------------|--------|
| 当期発生額 | 11百万円 |
| その他の包括利益合計 | 139百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 20,081,955 | - | - | 20,081,955 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----|----|----------|
| 普通株式(株) | 352,186 | 444 | - | 352,630 |

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 444株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 平成22年 6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 78 | 4 | 平成22年 3月31日 | 平成22年 6月28日 |
| 平成22年10月28日 取締役会 | 普通株式 | 98 | 5 | 平成22年 9月30日 | 平成22年12月 1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 平成23年 6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 98 | 5 | 平成23年 3月31日 | 平成23年 6月27日 |

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 20,081,955 | - | - | 20,081,955 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----|----|----------|
| 普通株式(株) | 352,630 | 157 | | 352,787 |

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 157株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 平成23年 6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 98 | 5 | 平成23年 3月31日 | 平成23年 6月27日 |
| 平成23年10月28日 取締役会 | 普通株式 | 98 | 5 | 平成23年 9月30日 | 平成23年12月 1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 平成24年 6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 98 | 5 | 平成24年 3月31日 | 平成24年 6月27日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

注1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-----------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 10,021百万円 | 6,081百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 10,021百万円 | 6,081百万円 |

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。外貨建債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約を利用してヘッジしております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であり、長期借入金については金利変動リスクに備え、固定金利で借入を実施しております。いずれも後述する資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は外貨建債権に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計の方法等は前述の「会計処理基準に関する事項」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て実需の範囲で行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額(*) | 時 価(*) | 差 額 |
|---------------|-------------------|---------|------|
| (1) 現金及び預金 | 10,021 | 10,021 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 5,887 | 5,887 | |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| 其他有価証券 | 1,940 | 1,940 | |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (3,629) | (3,629) | |
| (5) 短期借入金 | (3) | (3) | |
| (6) 長期借入金 | (1,875) | (1,897) | (22) |
| (7) デリバティブ取引 | | | |

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。その他の事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額18百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| 区分 | 1年以内 |
|-----------|--------|
| 現金及び預金 | 10,021 |
| 受取手形及び売掛金 | 5,887 |
| 投資有価証券 | |
| 合計 | 15,909 |

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

「借入金等明細表」をご参照下さい。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。外貨建債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約を利用してヘッジしております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であり、長期借入金については金利変動リスクに備え、固定金利で借入を実施しております。いずれも後述する資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は外貨建債権に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計の方法等は前述の「会計処理基準に関する事項」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て実需の範囲で行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額(*) | 時 価 (*) | 差 額 |
|----------------------|-------------------|---------|------|
| (1) 現金及び預金 | 6,081 | 6,081 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 5,954 | 5,954 | |
| (3) 投資有価証券 其他有価証券 | 2,138 | 2,138 | |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (3,111) | (3,111) | |
| (5) 短期借入金 | (3) | (3) | |
| (6) 長期借入金 | (1,375) | (1,388) | (13) |
| (7) デリバティブ取引 | | | |

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。その他の事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額18百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| 区分 | 1年以内 |
|-----------|--------|
| 現金及び預金 | 6,081 |
| 受取手形及び売掛金 | 5,954 |
| 投資有価証券 | |
| 合計 | 12,035 |

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 その他有価証券

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式 | 1,428 | 892 | 536 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式 | 511 | 624 | 112 |
| 合 計 | 1,940 | 1,517 | 423 |

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|----|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 140 | 43 | |

3 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について9百万円減損処理を行っております。なお、下落率が30%以上の株式の減損にあつては回復の可能性があるとして認められる場合を除き減損処理をおこなっております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他有価証券

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式 | 1,639 | 947 | 691 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式 | 499 | 573 | 74 |
| 合 計 | 2,138 | 1,521 | 616 |

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格年金制度及び退職一時金制度を、国内連結子会社は退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職に際して、退職給付債務の対象とされていない割増退職金を支払う場合があります。なお、在外連結子会社には退職金制度はありません。

2 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日現在)

| | |
|--------------------|----------|
| イ 退職給付債務 | 3,712百万円 |
| ロ 年金資産 | 3,198百万円 |
| ハ 未認識数理計算上の差異の未処理額 | 76百万円 |
| ニ 退職給付引当金 | 437百万円 |

3 退職給付費用に関する事項(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

| | |
|------------------|--------|
| イ 勤務費用 | 226百万円 |
| ロ 利息費用 | 76百万円 |
| ハ 期待運用収益 | 63百万円 |
| ニ 数理計算上の差異の費用処理額 | 116百万円 |
| ホ 退職給付費用 | 355百万円 |

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | |
|------------------|--------------|
| イ 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ロ 割引率 | 2.0% |
| ハ 期待運用収益率 | 2.0% |
| ニ 数理計算上の差異の処理年数 | 翌年度より5年(定率法) |

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を、国内連結子会社は退職一時金制度を設けております。

なお、当社は、当連結会計年度より、適格年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。

また、従業員の退職に際して、退職給付債務の対象とされていない割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項(平成24年3月31日現在)

| | |
|--------------------|----------|
| イ 退職給付債務 | 3,957百万円 |
| ロ 年金資産 | 3,296百万円 |
| ハ 未認識数理計算上の差異の未処理額 | 257百万円 |
| ニ 退職給付引当金 | 404百万円 |

3 退職給付費用に関する事項(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

| | |
|------------------|--------|
| イ 勤務費用 | 219百万円 |
| ロ 利息費用 | 73百万円 |
| ハ 期待運用収益 | 63百万円 |
| ニ 数理計算上の差異の費用処理額 | 28百万円 |
| ホ 退職給付費用 | 257百万円 |

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | |
|------------------|--------------|
| イ 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ロ 割引率 | 2.0% |
| ハ 期待運用収益率 | 2.0% |
| ニ 数理計算上の差異の処理年数 | 翌年度より5年(定率法) |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) (百万円) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) (百万円) |
|----------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 繰延税金資産(流動) | | |
| 貸倒引当金 | 2 | 0 |
| 未払賞与 | 179 | 147 |
| 未払事業税 | 40 | 9 |
| その他 | 75 | 74 |
| 計 | 297 | 212 |
| 繰延税金資産(固定) | | |
| 減価償却費 | 97 | 59 |
| 長期未払金 | 26 | 22 |
| 投資有価証券評価損 | 138 | 122 |
| ゴルフ会員権評価損 | 2 | 2 |
| 退職給付引当金 | 177 | 138 |
| 繰越欠損金 | | 162 |
| その他 | 80 | 78 |
| 評価性引当額 | 233 | 209 |
| 繰延税金負債(固定)との相殺 | 234 | 269 |
| 計 | 53 | 107 |
| 繰延税金資産 合計 | 351 | 320 |
| 繰延税金負債(固定) | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 63 | 47 |
| 其他有価証券評価差額金 | 171 | 214 |
| その他 | | 16 |
| 繰延税金資産(固定)との相殺 | 234 | 269 |
| 繰延税金負債 合計 | 18 | 8 |
| 差引繰延税金資産の純額 | 332 | 312 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|--|--|
| 法定実効税率 (調整) | 40.4% |
| 永久に損金に算入されない項目 | 0.7% |
| 永久に益金に算入されない項目 | 0.9% |
| 住民税均等割 | 2.4% |
| 評価性引当の増加額 | 6.2% |
| 税額控除 | 9.5% |
| 海外子会社における税率差異 | 2.5% |
| その他 | 1.3% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 35.5% |

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が18百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が48百万円、その他有価証券評価差額金が29百万円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 梱包・包装用テープ | 電機・電子用テープ | 産業用テープ | 合計 |
|-----------|-----------|-----------|--------|--------|
| 外部顧客への売上高 | 4,430 | 12,063 | 6,644 | 23,137 |

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | その他 | 合計 |
|--------|-------|-------|--------|
| 15,675 | 3,975 | 3,487 | 23,137 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 梱包・包装用テープ | 電機・電子用テープ | 産業用テープ | 合計 |
|-----------|-----------|-----------|--------|--------|
| 外部顧客への売上高 | 4,099 | 10,111 | 6,121 | 20,332 |

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | その他 | 合計 |
|--------|-------|-------|--------|
| 14,320 | 3,389 | 2,622 | 20,332 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

| 日本 | 中国 | インドネシア | 合計 |
|-------|----|--------|--------|
| 9,192 | 79 | 2,545 | 11,816 |

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

単一セグメントのため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

単一セグメントのため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,218円24銭 | 1,208円29銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円) | 24,034 | 23,838 |
| 普通株式に係る純資産額(百万円) | 24,034 | 23,838 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株) | 19,729,325 | 19,729,168 |

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|---------------------------------------|--|--|
| (2) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() | 32円91銭 | 7円02銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 連結損益計算書上の当期純利益金額又は当期純損失金額 ()(百万円) | 649 | 138 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額 ()(百万円) | 649 | 138 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 19,729,518 | 19,729,240 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成24年3月29日開催の臨時株主総会において、第三者割当増資に関し下記のとおり承認決議され、平成24年4月4日に払込手続が完了致しました。

- | | |
|----------------|---|
| 1. 発行株式数 | 普通株式 6,606,000株 |
| 2. 払込金額 | 1株につき金349円 |
| 3. 払込金額の総額 | 2,305,494,000円 |
| 4. 増加する資本金の額 | 1,152,747,000円 |
| 5. 増加する資本準備金の額 | 1,152,747,000円 |
| 6. 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法による |
| 7. 割当先及び割当株数 | 伊藤忠商事株式会社 6,606,000株 |
| 8. 払込期日 | 平成24年4月4日(水) |
| 9. 資金の使途 | 海外生産拠点(PT.Teraoka Seisakusho Indonesia)に対する設備投資資金 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 | 当期末残高 | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|----------|----------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 3百万円 | 3百万円 | 4.3 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 500百万円 | 500百万円 | 1.9 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | | | | |
| 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く） | 1,375百万円 | 875百万円 | 1.9 | 平成25年～平成26年 |
| リース債務（1年以内に返済予定のものを除く） | | | | |
| その他有利子負債 | | | | |
| 合計 | 1,878百万円 | 1,378百万円 | | |

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 500 | 375 | | |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| | 第1四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) | 第2四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | 第3四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) | 第102期 連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|---|--|--|---|--|
| 売上高 (百万円) | 5,284 | 10,404 | 15,397 | 20,332 |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失() (百万円) | 126 | 64 | 253 | 118 |
| 四半期純利益又は四半期(当期)純損失() (百万円) | 79 | 86 | 215 | 138 |
| 1株当たり四半期純利益又は四半期(当期)純損失() (円) | 4.03 | 4.37 | 10.93 | 7.02 |

| | 第1四半期 連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) | 第2四半期 連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日) | 第3四半期 連結会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日) | 第4四半期 連結会計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日) |
|----------------------------|--|--|--|--|
| 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失() (円) | 4.03 | 8.39 | 6.56 | 3.91 |

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 7,732 | 5,237 |
| 受取手形 | 注1,注2 2,886 | 注1,注2,注3 2,977 |
| 売掛金 | 注2 2,933 | 注2 2,891 |
| 商品及び製品 | 464 | 634 |
| 仕掛品 | 1,230 | 1,370 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,233 | 999 |
| 繰延税金資産 | 293 | 203 |
| 未収入金 | 注2 262 | 注2 512 |
| その他 | 22 | 198 |
| 貸倒引当金 | 8 | 8 |
| 流動資産合計 | 17,050 | 15,017 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 7,579 | 7,579 |
| 減価償却累計額 | 4,659 | 4,892 |
| 建物（純額） | 2,919 | 2,687 |
| 構築物 | 919 | 943 |
| 減価償却累計額 | 764 | 789 |
| 構築物（純額） | 155 | 154 |
| 機械及び装置 | 19,914 | 19,148 |
| 減価償却累計額 | 16,702 | 16,673 |
| 機械及び装置（純額） | 3,212 | 2,475 |
| 車両運搬具 | 198 | 197 |
| 減価償却累計額 | 183 | 188 |
| 車両運搬具（純額） | 15 | 9 |
| 工具、器具及び備品 | 2,030 | 1,979 |
| 減価償却累計額 | 1,880 | 1,885 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 150 | 94 |
| 土地 | 3,672 | 3,672 |
| 建設仮勘定 | 211 | 37 |
| 有形固定資産合計 | 10,337 | 9,129 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 63 | 50 |
| その他 | 9 | 0 |
| 無形固定資産合計 | 72 | 50 |

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,959 | 2,157 |
| 関係会社株式 | 1,794 | 1,794 |
| 関係会社出資金 | 33 | 33 |
| 関係会社長期貸付金 | - | 1,150 |
| 破産更生債権等 | 22 | - |
| 長期前払費用 | 53 | 22 |
| 繰延税金資産 | 38 | 107 |
| 差入保証金 | 75 | 76 |
| 役員に対する保険積立金 | 27 | 30 |
| その他 | 22 | 22 |
| 貸倒引当金 | 22 | - |
| 投資その他の資産合計 | 4,004 | 5,394 |
| 固定資産合計 | 14,414 | 14,575 |
| 資産合計 | 31,465 | 29,592 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 252 | 284 |
| 買掛金 | 3,357 | 2,808 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 500 | 500 |
| 未払金 | 622 | 614 |
| 未払費用 | 518 | 515 |
| 未払法人税等 | 365 | 20 |
| 預り金 | 52 | 46 |
| 設備関係支払手形 | 119 | 45 |
| 設備関係未払金 | 191 | 115 |
| 災害損失引当金 | 102 | - |
| その他 | 14 | 19 |
| 流動負債合計 | 6,096 | 4,970 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,375 | 875 |
| 長期未払金 | 90 | 83 |
| 退職給付引当金 | 402 | 365 |
| 資産除去債務 | 166 | 168 |
| 固定負債合計 | 2,034 | 1,493 |
| 負債合計 | 8,130 | 6,463 |

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,904 | 3,904 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 3,489 | 3,489 |
| 資本剰余金合計 | 3,489 | 3,489 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 635 | 635 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 99 | 81 |
| 別途積立金 | 11,170 | 11,170 |
| 繰越利益剰余金 | 3,919 | 3,581 |
| 利益剰余金合計 | 15,825 | 15,468 |
| 自己株式 | 136 | 136 |
| 株主資本合計 | 23,082 | 22,725 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 252 | 402 |
| 評価・換算差額等合計 | 252 | 402 |
| 純資産合計 | 23,334 | 23,128 |
| 負債純資産合計 | 31,465 | 29,592 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---------------|---|---|
| 売上高 | | |
| 製品売上高 | 21,434 | 18,641 |
| 商品売上高 | 1,242 | 1,312 |
| 売上高合計 | 22,676 | 19,953 |
| 売上原価 | | |
| 商品及び製品期首たな卸高 | 543 | 464 |
| 当期製品製造原価 | 注2 16,491 | 注2 15,380 |
| 当期商品仕入高 | 1,070 | 1,324 |
| 合計 | 18,105 | 17,170 |
| 製品他勘定振替高 | 49 | 185 |
| 商品及び製品期末たな卸高 | 464 | 634 |
| 売上原価合計 | 注3 17,590 | 注3 16,349 |
| 売上総利益 | 5,086 | 3,603 |
| 販売費及び一般管理費 | 注1,注2 4,633 | 注1,注2 3,796 |
| 営業利益又は営業損失() | 452 | 192 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 | 6 |
| 受取配当金 | 50 | 73 |
| 仕入割引 | 17 | 12 |
| 為替差益 | - | 34 |
| 受取保険金 | 20 | 17 |
| 株式割当益 | 16 | - |
| その他 | 23 | 30 |
| 営業外収益合計 | 130 | 175 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 41 | 32 |
| 為替差損 | 109 | - |
| 固定資産除却損 | 3 | 21 |
| その他 | 0 | 3 |
| 営業外費用合計 | 156 | 56 |
| 経常利益又は経常損失() | 426 | 73 |

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|------------------------|---|---|
| 特別利益 | | |
| 土地売却益 | 1,105 | - |
| 投資有価証券売却益 | 43 | - |
| 特別利益合計 | 1,148 | - |
| 特別損失 | | |
| 事業構造改善費用 | 注4 357 | - |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 171 | - |
| 環境対策費 | 25 | - |
| 災害による損失 | 注5 154 | 注5 69 |
| 電話加入権評価損 | - | 9 |
| 投資有価証券評価損 | 9 | - |
| 特別損失合計 | 719 | 78 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失 () | 856 | 152 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 344 | 27 |
| 法人税等調整額 | 13 | 20 |
| 法人税等合計 | 330 | 6 |
| 当期純利益又は当期純損失 () | 525 | 159 |

【製造原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | |
|-----------|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | | 9,961 | 61.0 | 9,549 | 61.6 |
| 労務費 | | 2,444 | 15.0 | 2,313 | 14.9 |
| 経費 | | 3,926 | 24.0 | 3,637 | 23.5 |
| (うち減価償却費) | | (1,022) | | (1,233) | |
| (うち外注加工費) | | (348) | | (288) | |
| 当期総製造費用 | | 16,331 | 100.0 | 15,500 | 100.0 |
| 期首仕掛品棚卸高 | | 1,496 | | 1,230 | |
| 合計 | | 17,828 | | 16,730 | |
| 他勘定振替高 | | 106 | | 21 | |
| 期末仕掛品棚卸高 | | 1,230 | | 1,370 | |
| 当期製品製造原価 | | 16,491 | | 15,380 | |

(注) 原価計算の方法は製品別工程別総合原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|--------------------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 3,904 | 3,904 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 3,904 | 3,904 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 3,489 | 3,489 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 3,489 | 3,489 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 3,489 | 3,489 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 3,489 | 3,489 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 635 | 635 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 635 | 635 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | | |
| 当期首残高 | 129 | 99 |
| 当期変動額 | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 29 | 22 |
| 税率変更に伴う固定資産圧縮積立 金の変動額 | - | 4 |
| 当期変動額合計 | 29 | 18 |
| 当期末残高 | 99 | 81 |
| 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 11,170 | 11,170 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 11,170 | 11,170 |

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|----------------------|---|---|
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 3,542 | 3,919 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 177 | 197 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 29 | 22 |
| 税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額 | - | 4 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 525 | 159 |
| 当期変動額合計 | 377 | 338 |
| 当期末残高 | 3,919 | 3,581 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 15,477 | 15,825 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 177 | 197 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 525 | 159 |
| 当期変動額合計 | 347 | 356 |
| 当期末残高 | 15,825 | 15,468 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 136 | 136 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | 0 | 0 |
| 当期末残高 | 136 | 136 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 22,735 | 23,082 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 177 | 197 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 525 | 159 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | 347 | 356 |
| 当期末残高 | 23,082 | 22,725 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 283 | 252 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 31 | 150 |
| 当期変動額合計 | 31 | 150 |
| 当期末残高 | 252 | 402 |

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 283 | 252 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 31 | 150 |
| 当期変動額合計 | 31 | 150 |
| 当期末残高 | 252 | 402 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 23,019 | 23,334 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 177 | 197 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 525 | 159 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 31 | 150 |
| 当期変動額合計 | 315 | 205 |
| 当期末残高 | 23,334 | 23,128 |

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-------------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| 機械装置及び車輛運搬具 | 4～8年 |

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により翌事業年度から費用処理することとしております。

5 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

外貨建為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米貨建による同一金額でほぼ同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等それぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は資産の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた284百万円は、「未収入金」262百万円、「その他」22百万円として組み替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

注 1

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形割引高 | 13百万円 | 14百万円 |

注 2 このうち関係会社に対する資産は次の通りであります。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形 | 29百万円 | 18百万円 |
| 売掛金 | 600百万円 | 538百万円 |
| 未収入金 | 1百万円 | 278百万円 |

注 3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形 | | 300百万円 |

注 4 偶発債務

下記の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|
| 寺岡(深?)高機能膠粘帯有限公司 | 3百万円 | 3百万円 |

(損益計算書関係)

注 1

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費 | 4,633百万円 | 3,796百万円 |

販売費に属する費用のおおよその割合は42%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は58%であります。主な費目及び金額は次の通りであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--------|--|--|
| 運賃 | 675百万円 | 597百万円 |
| 給料 | 1,160 | 1,187 |
| 従業員賞与 | 416 | 345 |
| 退職給付費用 | 157 | 115 |
| 法定福利費 | 227 | 234 |
| 減価償却費 | 800 | 133 |

注2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次の通りであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-------|--|--|
| 研究開発費 | 970百万円 | 888百万円 |

注3 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|------|--|--|
| 売上原価 | 69百万円 | 18百万円 |

注4 事業構造改善費用

全社的な生産体制の最適化を図るための大宮工場閉鎖関連費用(建物、機械の固定資産除却費用等)であります。

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------|--|--|
| 建物等除却損 | 201百万円 | 百万円 |
| 解体撤去費用等 | 155 | |
| 計 | 357 | |

注5 東日本大震災に伴う損失

(前事業年度)

| | |
|------------------|--------|
| 工場等復旧費用(引当金繰入額) | 102百万円 |
| 工場の一時的な操業停止に伴う費用 | 52 |
| 計 | 154 |

(当事業年度)

| | |
|------------------|-------|
| 工場の一時的な操業停止に伴う費用 | 69百万円 |
| 計 | 69 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|-----|----|---------|
| 普通株式(株) | 352,186 | 444 | | 352,630 |

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 444株

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|-----|----|---------|
| 普通株式(株) | 352,630 | 157 | | 352,787 |

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 157株

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年 3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,794百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年 3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,794百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円) | 当事業年度 (平成24年3月31日) (百万円) |
|----------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 繰延税金資産(流動) | | |
| 貸倒引当金 | 2 | |
| 未払賞与 | 176 | 145 |
| 未払事業税 | 39 | 9 |
| その他 | 74 | 67 |
| 計 | 293 | 203 |
| 繰延税金資産(固定) | | |
| 減価償却費 | 97 | 58 |
| 長期未払金 | 26 | 22 |
| 投資有価証券評価損 | 138 | 122 |
| ゴルフ会員権評価損 | 2 | 2 |
| 退職給付引当金 | 163 | 130 |
| 繰越欠損金 | - | 162 |
| その他 | 77 | 78 |
| 評価性引当額 | 233 | 209 |
| 繰延税金負債(固定)との相殺 | 234 | 261 |
| 計 | 38 | 107 |
| 繰延税金資産合計 | 331 | 310 |
| 繰延税金負債(固定) | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 63 | 47 |
| 其他有価証券評価差額金 | 171 | 214 |
| その他 | | |
| 繰延税金資産(固定)との相殺 | 234 | 261 |
| 繰延税金負債合計 | | |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|---|--------------------------------|
| 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 | 税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が17百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が46百万円、その他有価証券評価差額金が29百万円、それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-----------------------------|-----------------------|-----------------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,182円73銭 | 1,172円31銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円) | 23,334 | 23,128 |
| 普通株式に係る純資産額(百万円) | 23,334 | 23,128 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株) | 19,729,325 | 19,729,168 |

| 項目 | 前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|----------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| (2) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() | 26円62銭 | 8円07銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 損益計算書上の当期純利益金額又は当期純損失金額() (百万円) | 525 | 159 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額() (百万円) | 525 | 159 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 19,729,518 | 19,729,240 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成24年3月29日開催の臨時株主総会において、第三者割当増資に関し下記のとおり承認決議され、平成24年4月4日に払込手続きが完了致しました。

| | |
|-----------------|---|
| 1 . 発行株式数 | 普通株式 6,606,000株 |
| 2 . 払込金額 | 1株につき金349円 |
| 3 . 払込金額の総額 | 2,305,494,000円 |
| 4 . 増加する資本金の額 | 1,152,747,000円 |
| 5 . 増加する資本準備金の額 | 1,152,747,000円 |
| 6 . 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法による |
| 7 . 割当先及び割当株数 | 伊藤忠商事株式会社 6,606,000株 |
| 8 . 払込期日 | 平成24年4月4日(水) |
| 9 . 資金の使途 | 海外生産拠点(PT.Teraoka Seisakusho Indonesia)に対する設備投資資金 |

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(百万円) |
|-----------------------|-----------|---------------|
| (投資有価証券) | | |
| その他有価証券 | | |
| 大東建託株式会社 | 80,000 | 594 |
| 三菱鉛筆株式会社 | 134,543 | 194 |
| 信越化学工業株式会社 | 30,700 | 146 |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 355,000 | 146 |
| 株式会社カナデン | 205,000 | 107 |
| ヤスハラケミカル株式会社 | 148,000 | 101 |
| 株式会社稲葉製作所 | 95,000 | 94 |
| 日本管財株式会社 | 60,000 | 89 |
| 星光PMC株式会社 | 229,000 | 76 |
| 藤倉化成株式会社 | 150,000 | 64 |
| 日本開閉器工業株式会社 | 121,000 | 56 |
| 平和不動産株式会社 | 240,000 | 54 |
| 東洋テック株式会社 | 52,000 | 53 |
| 日本ピグメント株式会社 | 200,000 | 47 |
| 佐藤商事株式会社 | 73,300 | 45 |
| 株式会社シモジマ | 38,400 | 42 |
| SMC株式会社 | 3,000 | 39 |
| その他 16銘柄 | 414,329 | 203 |
| 計 | 2,629,272 | 2,157 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 7,579 | 7 | 7 | 7,579 | 4,892 | 238 | 2,687 |
| 構築物 | 919 | 24 | 1 | 943 | 789 | 25 | 154 |
| 機械及び装置 | 19,914 | 367 | 1,133 | 19,148 | 16,673 | 1,048 | 2,475 |
| 車両運搬具 | 198 | 5 | 7 | 197 | 188 | 12 | 9 |
| 工具、器具及び備品 | 2,030 | 24 | 75 | 1,979 | 1,885 | 77 | 94 |
| 土地 | 3,672 | | | 3,672 | | | 3,672 |
| 建設仮勘定 | 211 | 256 | 430 | 37 | | | 37 |
| 有形固定資産計 | 34,527 | 686 | 1,655 | 33,558 | 24,428 | 1,401 | 9,129 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | | | | 939 | 889 | 29 | 50 |
| その他 | | | | 0 | | | 0 |
| 無形固定資産計 | | | | 939 | 889 | 29 | 50 |
| 長期前払費用 | 64 | | | 64 | 42 | 31 | 22 |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| 繰延資産計 | | | | | | | |

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | | | |
|----|--------|------|-----------|--------|
| 増加 | 機械及び装置 | 佐野工場 | 粘着テープ製造設備 | 74百万円 |
| | 建設仮勘定 | 佐野工場 | 粘着テープ製造設備 | 51百万円 |
| 減少 | 機械及び装置 | 函南工場 | 粘着テープ製造設備 | 180百万円 |
| | 機械及び装置 | 函南工場 | 粘着テープ製造設備 | 158百万円 |

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-------------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金(流動資産) | 8 | 8 | | 8 | 8 |
| 貸倒引当金(固定資産) | 22 | | 22 | | |
| 災害損失引当金 | 102 | | 96 | 6 | |

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額(8百万円)であります。

2. 災害損失引当金の「当期減少額(その他)」は、実績が確定したことに伴う見積金額との差額戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

1 現金及び預金

| 区分 | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 現金 | 6 |
| 当座預金 | 1,503 |
| 普通預金 | 3,727 |
| 別段預金 | 0 |
| 計 | 5,237 |

2 受取手形

(イ)相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|-----------|---------|
| 東神物産株式会社 | 399 |
| 株式会社槌屋 | 356 |
| 和気産業株式会社 | 184 |
| 安井電気株式会社 | 147 |
| 東洋ローブ株式会社 | 122 |
| その他 193社 | 1,766 |
| 計 | 2,977 |

(ロ)決済期日別内訳

| 摘要 | 平成24年 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 計 |
|--------------|----------|-----|-----|-----|----|-------|
| 受取手形手持高(百万円) | 860 | 989 | 418 | 685 | 23 | 2,977 |
| 受取手形割引高(百万円) | 14 | | | 0 | | 14 |

3 売掛金

(イ)相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|---------------|---------|
| 寺岡製作所(香港)有限公司 | 234 |
| 寺岡(上海)高機能膠粘帯 | 214 |
| 東神物産株式会社 | 179 |
| 株式会社槌屋 | 103 |
| 神栄商事株式会社 | 89 |
| その他 465社 | 2,072 |
| 計 | 2,891 |

(ロ)発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (百万円) (A) | 当期発生高 (百万円) (B) | 当期回収高 (百万円) (C) | 当期末残高 (百万円) (D) | 回収率 (%) $\frac{C}{A+B} \times 100$ | 滞留期間 (日) $\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{366}$ |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------------------------|--|
| 2,933 | 21,458 | 21,500 | 2,891 | 88.1 | 49.1 |

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

4 たな卸資産

(イ)商品及び製品・仕掛品

(単位：百万円)

| 区分 | 商品 | 製品 | 仕掛品 | 計 |
|-----------|-----|-----|-------|-------|
| 梱包包装用テープ | 53 | 131 | 307 | 491 |
| 電機・電子用テープ | 22 | 99 | 493 | 614 |
| 産業用テープ | 73 | 254 | 570 | 897 |
| 計 | 148 | 485 | 1,370 | 2,005 |

(ロ)原材料及び貯蔵品

(単位：百万円)

| 区分 | 原材料 | 貯蔵品 | 計 |
|---------------|-----|-----|-----|
| 基材(布・紙・フィルム他) | 658 | | 658 |
| 粘剤(ゴム・溶剤他) | 249 | | 249 |
| 研究材 | | 24 | 24 |
| その他 | | 68 | 68 |
| 計 | 907 | 92 | 999 |

5 関係会社株式

(単位：百万円)

| 銘柄 | 金額 |
|---|-------|
| (子会社株式) PT. Teraoka Seisakusho Indonesia | 1,268 |
| 寺岡製作所(香港)有限公司 | 438 |
| 神栄商事株式会社 | 86 |
| 計 | 1,794 |

b 負債の部

1 支払手形

(イ)相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|--------------|---------|
| 長瀬産業株式会社 | 74 |
| 旭洋紙パルプ株式会社 | 29 |
| 三谷商事株式会社 | 26 |
| 稲畑産業株式会社 | 24 |
| 三井物産ケミカル株式会社 | 14 |
| その他 73社 | 115 |
| 計 | 284 |

(ロ)決済期日別内訳

| 平成24年 4月(百万円) | 5月(百万円) | 6月(百万円) | 7月(百万円) | 計(百万円) |
|---------------|---------|---------|---------|--------|
| 70 | 73 | 67 | 72 | 284 |

2 買掛金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|--------------|---------|
| 伊藤忠商事株式会社 | 116 |
| シノムラ化学工業株式会社 | 67 |
| 綜研化学株式会社 | 54 |
| 豊通ケミプラス株式会社 | 48 |
| パナック株式会社 | 47 |
| その他 169社 | 2,474 |
| 計 | 2,808 |

3 長期借入金

| 区分 | 金額(百万円) |
|---------------|---------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 525 |
| 株式会社りそな銀行 | 350 |
| 計 | 875 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 株券の種類 | |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。(URL http://www.teraokatape.co.jp) |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第101期有価証券報告書 平成23年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第101期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

平成23年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第102期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

平成23年8月11日関東財務局長に提出

（第102期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）

平成23年11月14日関東財務局長に提出

（第102期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）

平成24年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（臨時株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年4月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券届出書

平成24年3月2日関東財務局長に提出

第三者割当増資による新株発行のための有価証券届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月26日

株式会社 寺 岡 製 作 所
取締役会 御中

井 上 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 萱 嶋 秀 雄
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 三 宅 正 彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社寺岡製作所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社寺岡製作所及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年4月4日に伊藤忠商事株式会社に対して第三者割当増資を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社寺岡製作所の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社寺岡製作所が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

株式会社 寺 岡 製 作 所
取締役会 御中

井 上 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 萱 嶋 秀 雄
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 三 宅 正 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社寺岡製作所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社寺岡製作所の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年4月4日に伊藤忠商事株式会社に対して第三者割当増資を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。